

記者発表資料

「企業と防災に関する検討会議」(第3回)議事概要について(速報版)

内閣府(防災担当)

日 時：平成15年4月21日(月)15:30~17:30

場 所：ホテルフロラシオン青山「ふじの間」

出席者：樋口座長、杉岡座長代理、青山委員、鈴木委員、土崎委員、永岡委員、成瀬委員、野澤委員、福澤委員、松田委員、山崎委員、

鴻池防災担当大臣、阿南大臣政務官、山本政策統括官 他

(議事概要)

1. 開会
2. 阿南大臣政務官挨拶
3. 委員紹介
4. 資料説明「企業と防災～今後の課題と方向性～」(案)(事務局)
5. 意見交換(主な意見)

「企業と防災」に関する意見

環境に貢献した企業に投資するエコファンドと同様に防災に積極的に取り組んでいる企業へ投資する防災ファンドができると有効である。

企業の社会的責任について国際標準が検討されている。環境、コンプライアンス、雇用などが含まれるがそこに防災も取り入れてはどうか。

日常時の税制優遇措置の他に、災害発生後の寄付などに対する税制優遇措置も必要である。

税制を整えば企業の対策が促進される面がある。

行政と企業が役割分担をするという考え方が大切である。特に中小企業が発災後地域に貢献する災害対応の業務をすることを経済活動として評価することが大切である。

災害が起きてから何をするかという古典的な防災の考え方から、防災性能の高い建物を増やすなど日常の街づくりの中で防災を考えるという視点の変更が重要である。

災害時の情報の伝達はラジオが大きな役割を果たすと考える。

企業の業務継続計画について阪神・淡路大震災の直後にその必要性を説いて回った時には多くの賛同を得たが、残念ながら現状ではその計画の保有率が低い。熱しやすく冷めやすいのが防災の特徴である。これを防ぐために行政は継続的な情報発信が必要である。

業務継続計画を持つことや防災規格の認証を取得した企業を入札や企業間取引などで優遇することは効果的である。

業務継続計画も中小企業の導入促進が重要である。方法は中小企業でもクリアできるレベルの認証制度を作り、その取得を入札条件にするアイデアがある。ある自治体で中小企業に環境対

策を普及させるのに同様の制度が有効であった。

日常の活動の中でいかに楽しんで防災に取り組むかも重要。

市場が評価するという点で防災マークに期待する。旅館の防火対策のマル適マークも定着しマル適マーク取得旅館が旅行者から評価されるようになった。

防災マークは啓蒙活動としての取り組みのほうが良いのではないか。市場が明確に見えてくれば企業は自発的に取り組んでいく。

企業が自助共助公助の3つの観点で防災に果たす役割があることをもっとPRする必要がある。企業の役割を災害対策基本法に明示することも必要。

企業が協力して防災に取り組むために大丸有などの横展開が重要。横展開の組織としては経団連の他に各地域の経済団体、商工会議所や、既にある町内会の活用などがある。

今回の提案書は一般の企業にとって斬新なアイデアが多い。新しい考え方を知ってもらう必要があるため今後のPRが大切である。

すぐやるべきものと今後検討していくべきものとの提案を整理する必要がある。地域連携はすぐ実施するものであり、防災規格はこれから検討していくものである。

ひとつでもふたつでも成功例があるとイメージが沸く。具体的な実践例を作ることが大切。

すでに街づくり活動を実施しているところ等にモデル事業を立ち上げ実験するのはどうか。具体的にどんな情報が必要でどう伝わるのかなどやってみてわかることがある。産学官の協力で進めたい。

モデル事業は大切である。都市再生の施策の中でも企業が集まって単に施設を作るだけでなくどう利用していくかというハードとソフトの双方についてアイデアを出していくことが求められている。

どのように企業を参加させるかが大切である。コーポレートシチズンとして企業が投資家からも評価される時代となっている。防災担当者も置かず防災に経営資源も投入しない企業は評価されなくなる。環境対策も昔はムダな投資と思われていたが、いまは不可欠なものと認識が変わった。

議長まとめ

活発な議論により貴重な意見を委員の方からいただいた。これらの意見を踏まえて事務局と最終案を作成し公表する。取り組みの方向性は承認されたので本日の素案を大臣に提出し会議を終了する。

6．鴻池大臣挨拶

7．閉会

[問い合わせ先]

内閣府防災担当企画官 渋谷 和久

内閣府災害予防担当参事官補佐 榎 晃秀

内閣府災害予防担当参事官付 荻荘 靖子

TEL:03-3501-6996 FAX:03-3581-8933